会議の名称	令和８年度第１回戸田市こども・子育て会議
開催日時	令和８年１０月２日（金）　午後２時～午後４時
開催場所	戸田市役所５階　５０１会議室
会長等氏名	坪井会長　志村副会長
出席者氏名（委員）	永塚委員、今井委員、上出委員、土屋委員、星野委員、谷島委員、西尾委員、横田委員、塚越委員、山本委員、伊藤委員、高木委員
欠席者氏名（委員）	中崎委員、宮澤委員、宇田川委員
事務局	梶山部長、鎌田次長、矢ヶ崎次長、長谷川課長、冨田課長、篠原課長、渡邉課長、工藤課長、渡邉課長、尾里主幹、大原主幹、浅野主幹、渡辺主幹、綱藤副主幹、長尾副主幹、吉橋副主幹、遠藤主任
議　題	【議題】 （１）子ども・子育て支援新制度の進捗状況について（令和７年度実績） （２）戸田市こども計画基本目標掲出事業の具体的な取組（令和７年度実績） （３）戸田市こども・子育て会議の会議公開基準について 【報告】 （１）学童保育室の待機児童数（令和８年４月１日時点）について （２）保育所等の待機児童数（令和８年４月１日時点）について （３）令和９年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について
会議結果	１　原案・承認 ２　原案・承認 ３　原案・承認
会議経過	別添のとおり

会議資料	・令和８年度第１回戸田市こども・子育て会議次第 ・戸田市こども・子育て会議委員名簿 ・資料１　子ども・子育て支援新制度の進捗状況について（令和７年度実績） ・資料２　戸田市こども計画基本目標掲出事業の具体的な取組（令和７年度実績） ・資料３　戸田市こども・子育て会議の会議公開基準について ・資料４　学童保育室の待機児童数（令和８年４月１日時点）について ・資料５　保育所等の待機児童数（令和８年４月１日時点）について ・資料６　令和９年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について 【追加配布】 ・（子育て支援課）資料１、１２頁の差し替え ・（保育幼稚園課）幼保小架け橋プログラムの現状について ・（保育幼稚園課）資料６、５５頁～５８頁の差し替え
議事録確定	令和８年１０月２６日　　会長　坪井　瞳

	【開会】
事務局	それでは、ただいまから、令和８年度第１回戸田市こども・子育て会議を開催いたします。 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 本日の議事が始まるまでの間、進行を務めさせていただきます、こども・若者政策課の尾里と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、開会に当たり、「こども・子育て会議」の坪井会長にご挨拶をお願いします。
会長	【会長挨拶】
事務局	ありがとうございました。 これから議事に移る前に、今回新たに委員となられた方が２名いらっしゃいますので、事務局よりご紹介させていただきます。お名前を読み上げますので、挙手をお願いいたします。 令和８年４月１日より新たに委員となられました、埼玉県南部保健所の代表、保健予防推進担当課長塚越暁絵様です。 また、埼玉県南児童相談所の代表、副所長宇田川太様も新たに委員となられましたが、本日は公務のため欠席となっております。 どうぞよろしくお願いいたします。 事務局職員につきましては、令和８年８月１８日付け人事異動により梶山部長が着任され、今年度より鎌田次長が課長より昇任、こども・若者政策課の長谷川課長が主幹より昇任、子育て支援課の渡邉課長が児童青少年課長から異動となりましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。 ～順に挨拶～ その他の課長職以上の職員につきましては、異動等ございませんでしたので、割愛させていただきます。
事務局	ありがとうございました。 これより次第に従いまして、審議を進めていただければと存じますが、本日の資料の確認をさせていただきます。

	まず、令和８年度第１回戸田市こども・子育て会議次第 次に、戸田市こども・子育て会議委員名簿 会議資料１としまして、子ども・子育て支援新制度の進捗状況について（令和７年度実績） 会議資料２、戸田市こども計画基本目標掲出事業の具体的な取組（令和７年度実績） 会議資料３、戸田市こども・子育て会議の会議公開基準について 会議資料４、学童保育室の待機児童数（令和８年４月１日時点）について 会議資料５、保育所等の待機児童数（令和８年４月１日時点）について 会議資料６、令和９年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について ここまでの会議資料につきましては、事前に送付させていただいております。 また、本日の追加配布資料としまして、 ・（子育て支援課）資料１、１２頁の差し替え ・（保育幼稚園課）幼保小架け橋プログラムの現状について ・（保育幼稚園課）資料６、５５頁～５８頁の差し替え を机上にお配りしております。 　以上となりますが、不足している資料はございませんでしょうか。 　本日、中崎委員、宮澤委員、宇田川委員の３名の方より欠席される旨のご連絡をいただいております。現在出席されている委員は１４名であり、全委員１７名の過半数を超えておりますので、戸田市こども・子育て会議条例第６条第２項の規定により、本会議は成立していることをご報告いたします。 　なお、本日の傍聴人はいらっしゃいません。
事務局	【 議事 】 　それでは、議事に進みたいと思います。 　条例 第４条 の規定により、会長は、会務を総理するとありますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。 　それでは、会長、よろしくお願いいたします。

議長（会長）	議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 本日は、傍聴人はいらっしゃらないということでありますので、議事に移ります。
議長（会長）	では、議題（１）、子ども・子育て支援新制度の進捗状況について（令和７年度実績）、事務局から説明をお願いします。
事務局	子ども・子育て支援新制度については、担当よりご説明いたします。それでは、まず、資料の順番に沿って、ご説明いたします。 資料１に基づいて、所管事業部分について、順に説明。 **＜こども・若者政策課にて全体的事項＞　→　＜保育幼稚園課＞** **→　＜親子健やか室＞　→　＜子育て支援課＞** **→　＜こども・若者政策課＞**
議長（会長）	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。
委員	乳児家庭全戸訪問事業についてですが、１０００人ということはないと思うのですが、どのくらいの割合の方に訪問できているのか数値はおわかりでしょうか。
事務局	乳児家庭全戸訪問事業につきましては、令和７年度の実績値の利用量は１０１０人、訪問対象者は１０１４人になっております。 中身についてですが、里帰り出産をされる方もいらっしゃるので、実際に本市で出産されるお子さんは直近で９８１人になっております。前年度でも１０３０名程度だったかと思いますで、それに対する実績の内容としては、里帰り等々を除いた状況であれば、ほぼ１００％訪問できていると思います。
議長（会長）	他にご意見いかがでしょうか。
委員	学童についての質問です。私がこどもの頃に、家庭での時間を大切にしましょうという指針から土曜日の学校が無くなり、週休二日制が始まって、それでも土曜日もお子さんを預かってほしいという実情があり、国からも要望があるので、学童やこどもを預かる施設の重要性はこれからも高くなると感じています。

	そんな中で、学童で起きたことと学校で起きたこと、また学校の登下校は学校の管轄外になるのかなど、その辺りのことがものすごく難しい問題になるかと思います。 保護者としては、学校の延長として学童を利用して、そこでのトラブルは学校の先生へ問い合わせるべきか学童へ問い合わせるべきか。 対して市では、教育の一環として小学校の先生方の教師像を基に学童の先生を見てくださっているものなのか。それともあくまでもその時間にこどもがいる場所として確保しているだけなのか。学童はどのような位置づけとお考えでしょうか。 私としては、学童は教育の一環としてもう少し質を高めていかないとこども達が無秩序な場所になってはいけないと思っているので、そこに関しては学校外のことではあるけれども学校の先生が関与する部分であり、市でこどもに対する姿勢をちゃんと示していかないと、これから戸田市のお子さんが大きくなって大人になった時に、少しズレが出てきてしまうのかなと思います。 あくまでも保育園、幼稚園、また学童の方々がやってくださっていることを念頭に置いてもらって、もう少し質を上げていく。ただ居ればよいという場所ではないことを、私は学童に対してすごく感じているので、その辺りの方向性や今後どのような感じで学童の質を高めていくつもりなのかということを教えていただきたい。
事務局	学童は、「保育」に位置づけられております。ただし、学校との連携は非常に重要だと考えています。今、問題になっていることが、学校ではすごく良い子でいるのに、そのフラストレーションを学童で出してしまうということがあり、その子の学校での様子と学童での様子がかなり違うということもあります。 そのため、学校との連携を重視させていただき、校長先生、教頭先生をはじめ担任の先生とも、どのように対応していくべきかという意見交換もさせていただいております。 学童の質につきましては、以前は単にこども達を安全にみれば良いというところもありましたけれども、発達障害をはじめ、色々なタイプのこどもが出てくる中で、国としても学童の質に対して力を入れていく方向になっております。 そのような中で、２０１５年に作られた放課後児童支援員という資格があります。保育士や教員免許がある、また、実務経験がある等の前提で、県の研修を受けて取得する資格なのですが、公立学童の指導

	員、補助員はほぼ受講している状況です。 　このような資格取得も市が積極的に進めることと併せて、心理士や専門的なアドバイザーのお力をお借りしながら、実際にこどもの様子をみていただき、児童の対応方法について、専門的な見地から意見をいただくことも進めております。 　今後も、保育の質の担保が重要だと思っておりますので、そのための取り組みを進めるとともに、学校等との緊密な連携も進めていきたいと考えております。
議長（会長）	委員がご質問くださったことに対して、学童を実際に運営してらっしゃる委員、ご自身の施設での運営や学童全体の傾向などについて、今のご質問に対して何かご存知のことがあればご意見お願いします。
副会長	今、戸田市では、公立の学童と民間が運営している学童と２種類あり、民間学童の内容の充実はおそらく他市よりも進んでいるのではないかという印象です。 　民間学童を選ばれる方は、保育中に教育的なものや色々なイベントをして、預けている時間にこども達を楽しませてくれたり、教育的な内容に力を入れてくれる学童を選んでいると思います。うちは民間なのでその辺の内容は自由にやらせてもらっています。 　公立の学童さんは、そういう意味ではまだ縛りがあるようで、安全に預かるという立ち位置であるように思います。 　戸田市の保護者さんは、いま現在、どちらの学童も選べるので、委員のおっしゃるような少し教育的なことに力を入れてほしいという保護者さんは教育に力を入れている民間学童さんを、外遊びをもっと自由にやらせてほしいというような保護者さんでしたら、そういう民間学童さんを選ぶと良いのではないでしょうか。 　さらに、戸田市は公立と民間２種類の中から選べているので、比較的、充実しているのではないかという印象です。 　ただ、民間学童が送迎の時に学校との連携ができていないので、もう少し送迎しやすい状況になってほしいなど、まだまだ問題はありますけれども、近隣他市よりは戸田市の学童は一歩進んでいるように思います。
委員	うちは完全に民間学童ですが､学校との連携というところでいうと、必ず年に１回、新年度が始まる前に校長先生に挨拶に伺って、この１

	年どのような児童が学童に通うのかという情報のやりとりをさせていただいています。 　日々の中での学校とのやりとりや定期的に意見交換をするといったことはないので、そこはもう少し学校と学童が現場レベルでやりとりして協力し、プライバシーの問題もあるとは思いますが情報共有など、お互いがスムーズに協力できる環境が必要ではないかと思っています。
委員	先ほどの私の質問ですが、公立の学童保育さんを想定してお聞きしたことでした。少し偏った質問をしてしまい、先生方に違う捉え方させてしまったかもしれません。 　民間学童は教育の質が高いということは、私も園に来る保護者からお聞きしています。 　その点について、戸田市に対して、同じ時間預けているお子さんなのに民間と公立で差が出てしまう。 　選べるという点ありますが、その差をなるべく埋めていかないと、あくまでも戸田市にいるお子様は全員、どこにいても同じ方向性でいかないといけないのではないかと思います。 　幼稚園にしても、別々の幼稚園に行っていて、同じ小学校に行くときに違うことをやっていたら話が変わってくると思います。 　あくまでも、そこは同じ小学校に向けてやっているので、その年齢のこどもを預かる、携わる人達が同じ方向を向いていかないといけないと思います。民間と公立で違いが生まれているというところで、戸田市が民間に寄せていくのか、民間の方でも戸田市と差を縮めていかないと、必然的に「じゃあ民間学童の方がいいよね」という意見が生まれてきて、公立学童に需要がなくなるという、おかしなことになってしまのではないかと思うので、その差を近づけてほしいということが一番です。
副会長	私達、民間学童の方で学童連絡会という協議会を作っているのですが、その中でも擦り合わせをして、民間が人気が出れば出るほど公立もそこに擦り寄って来ていただけるのかなと期待しております。 　私の学童は特色が強くどちらかというと教育型ということを謳っていますが、面談に来る保護者さんの中には、ただ預かってもらうだけでいいからという方がいることも現実的にはあって、保護者さんの考え方の多様性に応えるという点では、公立がいいとか民間がいいとい

	うことではなく、お互いに情報公開をしていき、委員のおっしゃるように擦り合わせして、最低限のボーダーラインというのはある程度あった方がいいと私は思います。
委員	公設の学童で民間への委託も始まっています。戸田市の３校でも、公設公営から公設民営への委託も行われています。委託を受けている業者さんも全て戸田市内で民間の学童を運営している事業者ということで、そういう意味でも良い方向へ行くのではないかと思っています。
事務局	公立学童は、令和８年４月時点で、全体として８０％程度、民間学童は９５％くらい埋まっており、民間学童は人気があるようです。保護者からも、民間学童は色々な催しや、習い事のようなものまで沢山実施しており楽しいというお話をいただいているところです。 しかしながら、公立と民間は、それぞれ役割分担があると考えております。民間学童の費用は一律７８００円で、そこに色々な習い事の費用なども加算されると思うのですが、公立学童は０円から７８００円まで九段階に所得を分けております。所得の低い方も入室ができる意味でセーフティネットの役割が大きいと考えております。公立を選ぶ方、民間を選ぶ方、それぞれのお考えがあるかと思いますので、希望に合ったものを選んでいただけたらと考えております。 ただし、公立だからといって質の部分はどうでもいいという訳ではございませんので、少しでも企画などの工夫を行っていきたいと思っています。 民間への委託のお話が委員からもありましたが、３室を民間業者へ委託する中で運営のノウハウなどもいただいておりますので、それを参考に公立に全展開していけたらと考えています。
議長（会長）	割と公設の学童は人気が高く定員の充足率もオーバーしている他市の自治体の話も聞きますが、その辺りについてどうですか。
事務局	充足率について、公立学童は指定管理等を含めて２６あるのですが、地域により差があり、埼京線沿いの３駅周辺は人気が高く、待機児童が発生している地域もあります。令和８年度は民間誘致により１室増やしたのですが、それでも定員をオーバーしている状況です。 一方で駅から離れた地域では、定員に対して入室数が少ないという状況もあります。

	戸田市はコンパクトシティといいながらも、地域差があるといえます。
議長（会長）	他の自治体で聞いたことですが、充足率が高くなればなるほど、手厚い保育が出来ないということで、丁寧に見ていただけているという感覚を保護者に抱いてもらえないという悩みなどを聞くこともあります。適正な定員数であったり、職員たちの通勤の便利さなど、より求められているように感じています。 公立学童の方へ、市から査察のようなものが入ることはあると思うので、そのあたりで丁寧にご指導等をいただけると良いのではないでしょうか。
委員	今年度から戸田市幼保小架け橋プログラムが始まって、モデル校も選定されて、良い方向に前進していると思います。ただ、中学校の部分に関して、幼保小の連携から小中への連携についてはどのように考えているのでしょうか。 ここのところ中学校の不登校児の数が増加している中で、小と中の連携がどこまで進んでいるのかというところをお聞きしたいと思います。
委員	小中連携については､戸田市の教育委員会では非常に重視していて、中学校区における小学校との連携について、夏の研修も含めて年に２回から３回、小学校と中学校の教職員が合同で研修するという場を設けています。 その他にも、小学校と中学校それぞれ指導訪問というものを設けていて、教育委員会の職員と一緒に小学校から中学校へ、中学校から小学校へ教職員が行って、互いの授業を見学するということも行っております。 また、日頃から不登校傾向にある児童については、管理職を通してお互いに情報交換をするなど、他市に比べて戸田市は小学校と中学校で強く連携を取っていると思います。
委員	私達は、幼保小の保育の部分を担っているので、小学校についてはある程度の情報が把握できるのですが、その先の中学校の時はどのように小中が連携しているのか分からないので、流れを知っておけると小学校では何が大事かなど、先を見通した保育につなげられるかと思

	い質問しました。 　次の質問ですが、学童に関連することで、朝いる場所ということについてです。学校への登校時刻を少し遅らせるという状況に対して、登校班が来るまで一人で家にいる時間ができてしまっているという話を最近よく耳にします。いわゆる「朝の居場所」づくりに関してですが、例えば保育園は朝７時から開いているので、保育園の有効活用的なものとして今後ニーズとして出てくるかもしれないと思っています。その辺りについて、市の見解をお聞かせいただきたい。
議長（会長）	事務局に伺う前にＰＴＡ代表に伺いたいのですが、「朝の居場所」の話は、保護者の方からはありますか。
委員	ここ数年間、学校側から保護者に対して出勤時間を１０分、１５分遅らせてくださいという連絡はしているようです。それは、先生方が児童に充てる時間は出勤してからで、出勤する前の時間は自分のために使ってもらおうということで出勤時間を遅らせることになった。併せて登校時間も遅らせてもらうことになったのですが、共働きで保護者が早くから出勤している家庭は増えているので、登校班が集まる時間まで一人で過ごさなくてはいけないこどもが増えているというのは、保護者の声として聞いています。
委員	私のこどもではないのですが、近所のお子さんで炎天下の中、登校班の集合時間の１０分以上前から立っている子のことを学校に情報としてお伝えし、学校と保護者さんで連携を取っていただいたということはあります。 　保護者の方は仕事柄、朝早く行かなければならなかったようですが、その子が新１年生だったので心配で学校へ連絡したところ、学校で登校時間を調整いただいたとのことです。 　誰かが伝えないと学校は把握できないし、ご家庭では登校班にはきまりがあるから変えてもらえるとは思ってなかったみたいですが、そういうことはご近所や同じ登校班の保護者も関わった方がいいと思って、お節介とは思いましたが学校に伝えさせていただきました。
委員	我が家も共働きだったものですから、一人目の子が小学校へ上がる頃は二人とも朝、先に家を出ていました。こどもが最後、鍵を閉めて家を出るのですが、閉め忘れたということもよくありました。小学校

	へあがる半年から１年前くらいから鍵を閉めて出る練習をさせたり、隣近所の方にお願いして助けてもらっていました。 　最近は、そういう隣近所との繋がりがもてなくなっていますから、委員のように間に入ってくださる方がいるということは大変ありがたいと思いました。 　この問題は難しいですよね。保護者はお仕事の都合もあって厳しいのでしょうけれども、学校としてはこども達の安全を考えると、早く登校されても教員の数が少なければ何かあった時に対応できないというところがあります。
委員	保育園は朝７時から開所しているので、７時に預けに来る方もいらっしゃる。それがルーティーンになっていると、小学校になってもその時間から預かってほしいのだと思います。例えば学校が始まる前の１時間だけでも有効活用として預かることはできないか。 　うちの園は園児が７０名いるのですが、朝７時に一気に来るわけではないので、特に夏などは暑すぎて危ないので、そういう時に保育園の中である程度は適した環境で、さらに小学生が保育園児と関われる、こどもと遊んでから学校へ行けるという、こども達同士の繋がりが出来たらこども達にとっても良いのではないかと思います。 　大人が困るからということだけではなく、こども自身の豊かな体験にもなるような、そういう場所ができたらすごく良いと思っています。 　だからといって、それをすぐにやって欲しいということではないのですが、制度としてそういうことが出来るのかということがお聞きしたい。もし制度化されるのであれば、我々としてはそういうところも積極的にやっていきたいと思っています。
議長（会長）	いろいろな制度を立てていくけれど、結局、制度のはざまが必ず生まれてしまう。ただ、既存のものを利用しながら対応できればということで、ご意見いただきました。
副会長	夏休みにつきましては、すべてではないかもしれませんが民間学童でも朝７時から開所しているところもあります。 　夏休みは早く来ても大丈夫という民間学童さんはあると思うので、その柔軟性がいろいろなところにあれば良いということですよね。
委員	そうですね。保育園でも空き時間があるので、その時間をどう活用

	するのか。地域にどう開いていくのか。保育園はただの保育園ではなくて、地域の子育て支援拠点のようなイメージを地域の保護者や親子に持っていただける雰囲気づくりができたらと考えています。それは学童も同じだと思います。
事務局	保育園について、国の行政的なことから言えば、保育園と学童保育が別事業というところで、職員の配置や面積という部分を別に考えないといけない。小学生と保育園児が混ざるというのは現状では難しいとは思います。 ただ、国の方で、小規模保育の夜間保育園に小学校のお子さんを預かるというモデル事業の取り組みが始まるというような情報もありますので、今後、法制度などが少し変わってくる可能性があるかもしれません。 もし、保育園でお子さんをお預かりした時は、学校までどのように送り届けるのかという別の問題があります。保育士が送っていく訳にはいかないので別の人員を確保するかとか、１カ所の小学校ではなく学区が何カ所かに分かれているのであれば、送り届けるといったスキームも含めて検討が必要になるかと思います。
議長（会長）	学童の保育の質の話や、朝の居場所の課題というものを、出していただきました。
委員	保育にだけに関わる話ではないが、戸田市長の２０２６年の公約で、「０～２歳児保育料の段階的無償化」ということが明記されています。０～２歳児の無償化が戸田市の中でどのようなスケジュールというかロードマップで描かれているのかということを伺いたい。
事務局	段階的の段階をどのようにしていくのか、年齢なのか対象者なのか、その段階も何段階なのかということも含めて、今、検討している状況です。動いていない訳ではないのですが、いま具体的に申し上げることはできないというところです。
議長（会長）	私からも一点質問させてください。資料１５頁「（１６）産後ケア事業」についてですが、１０００件以上の実績があるかと思いますが、この事業を利用される方は、割とハイリスクの可能性もあるかと思われますが、この事業を利用した後に、いろいろな担当へ紹介すること

	が必要な方がいらっしゃるかと思います。どのようなところに紹介や連携されているのかということを教えていただけますか。
事務局	産後ケア事業に関しまして、国が母子保健法に定められた当初はハイリスクの方が使われる事業だったのですが、今はユニバーサルという表現を国が使っていまして、誰でもどのような産後の方でも使っていただけるような事業として展開しております。 本市においても同様な流れがありまして、ハイリスク者に限らず、予防的な観点から、産後の不安感とか鬱の予防ということで、産後ケア事業を利用することで地域と繋がり不安解消につなげていくということも目的の一つとしてあります。 ただ、ハイリスクの方が多く利用されるということも現実にありますので、それに関しましては、ケア事業をやってらっしゃる事業者さん、これは産科や助産所などに委託しているのですが、そこと市がタイムリーな連携を図るようにしています。 メンタル的に不安定なお母さんがいるということになれば、市の担当の保健師がいるので直接的に連携を取って、乳児家庭全戸訪問事業ではない家庭訪問という形の支援もあります。そこでの見立てと産後ケア事業者との見立ての中で、精神科の受診が必要ということであれば、すぐさま医療機関へ繋げるという連携に入ります。実際に、産婦健診等で医療機関には関わっていますし、メンタル的な要素というところが連携の一番大きなところだと思います。市の方では適切な形で情報を得た段階で、すぐ関わっていくというところです。
議長（会長）	ありがとうございます。利用者にはいろいろな方がいらして、その中にはもちろんハイリスクの方もいらっしゃるということで。いろいろな方がいるということは、結局、居場所というニーズがある人もいらっしゃると思いますので、例えば、こども食堂であったり、そういう市内の様々な居場所というところにもつなげていけると、より予防的な観点からもフォローができたりするのかと感じました。
委員	うちはこども食堂と言いましても、支援センターの中に入っているこどもと親を対象に､月に何回という感じで夕ご飯を作りに行きます。 そこにいらっしゃる方は皆さん、母子家庭ですので、全国からも来ていて外国人も多いです。 そういった方たちに、一緒に料理を作りながら「これはどうやって

	作るの」と、コミュニケーションの取り方を教えてあげたりしています。 　何となくですが、こどもの育て方が分からない方が多いです。自分もそうやって育ってきたのか､そういった育て方が分からない方には、私達が“おばあちゃん感覚”というか、親のようにいろいろ話を聞いてあげる。落ち着きのない子も多いので話を聞いてあげる環境を作っています。
議長（会長）	様々なネットワークで予防的措置であるとか、さまざまな支援があるけれど、それを知らないという人たちもいらっしゃると思います。 　意外と支援者も知らないということもあったりすると思いますので、どんなところに繋いでいくと、この人はより生き生きと生活や子育てがしていけるかなというところで、支援を活用していくということは必要かと思います。
議長（会長）	続いて、議題（２)、戸田市こども計画基本目標掲出事業の具体的な取組（令和７年度実績)、事務局から説明をお願いします。
事務局	**＜こども・若者政策課＞** 資料２に基づいて説明。 **＜保育幼稚園課＞** 幼保小架け橋プログラムの現状について説明。
議長（会長）	事務局から説明が終わりまして、こども計画基本目標に関しての具体的な取り組み等、評価につきまして、量も多く細やかに計算してくださっています。前回の会議の中で出た意見なども踏まえ、そこも含めていろいろな改善を図っていただいているというような補足もありました。何かご意見等ございますか。
議長（会長）	先ほど事務局からもお話ありましたが、どうしても自己評価になるので、目標値を設定するのも行政側、それを評価するのも行政側になってしまうと、実際に利用された市民の方々からの意見やニーズというものが、なかなかすくいあげられないままに計画だけを遂行していくことになるのは勿体ないというお話を、以前も申し上げましたが、その部分について、ぜひ今後もより一層お願いしたいと思います。

	全てについて、ヒアリングするとかアンケートを取るとなると大変なことだと思うので、ここぞというところについて、意見をアップするということは大事だと思います。 また、アンケートなどで注意しなければならないのは、データ的な傾向としてこういう人たちが多かったとか、こういう意見が多かったからこうしましょうではなくて、少数の意見であってもこれは大事だと思うところをしっかりと受け止めていただいて、よりニーズに即した事業になるような取り組みを引き続きよろしくお願いいたします。
議長（会長）	続いて、議題（３）戸田市こども・子育て会議の会議公開基準について、事務局から説明をお願いします。
事務局	**＜こども・若者政策課＞** 資料３に基づいて説明。
議長（会長）	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。戸田市こども・子育て会議の会議公開基準について下線部が新たに加わるということですが、ご意見等ございますか。 （意見なし）承認
議長（会長）	では、報告案件（１）、学童保育室の待機児童数（令和８年４月１日時点）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	**＜子育て支援課＞** 資料４に基づいて説明。
議長（会長）	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。 一点質問してよろしいでしょうか。待機児童に対しては何か対応されていますか。
事務局	まずは、民間学童を案内させていただきます。また、各学童では基本的には就労をされている方のお子様をお預かりしていますが、一方で、「一時保育」という形で１か月のうち１５日までは理由に関わらず預かれるという制度があります。 学童に入れなかった方に対しては、本制度のご案内による対応もし

	ております。
議長（会長）	待機児童になってしまうご家庭は、どうしても点数があまり高くないということもありますから、必要な時間だけ保障する仕組みを作っているということですね。ありがとうございます。
議長（会長）	続いて、報告案件（２）保育所等の待機児童数（令和８年４月１日時点）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	**＜保育幼稚園課＞** 資料５に基づいて説明。
議長（会長）	事務局から説明が終わりましたので、何かご質問等ございますか。
議長（会長）	隣の東京都では、全年齢が無償化になって、今年は待機児童がまたかなり増えているということで、荒川を渡った北区や足立区、世田谷区などは、かなりの人数の待機児童が出ているということです。 戸田であれば安定して保育園に入りやすいというところは、東京都との差として良い点だと思います。 １０年前のことを思えば、望んだ人達がすべて保育園に入れるように保育園を増やしたり、そこでの質の確保ということもしていただきながら、この数字があるのだということをしみじみ感じます。 数字も堅調で、そこまで大きな変化がないということも見込みも含め、とても考えていただいていると感じます。引き続きよろしくお願いいたします。
議長（会長）	続いて、報告案件（３）令和９年度戸田市管内保育施設等の利用定員の変更について、事務局から説明をお願いします。
事務局	**＜保育幼稚園課＞** 資料６に基づいて説明。
議長（会長）	事務局から説明が終わりましたので、何か質問等ございますか。
委員	私の率直な意見ですが、この資料に載っているものは保育園のものです。幼稚園の実態について、戸田市はどこまで把握するべきと思っ

	ているのかなと。私はあくまでも私立幼稚園の代表として動いていますけれども、戸田市の幼稚園はこれからどんどん厳しくなっていくと思います。うちの園は、そのために新制度にした部分もあるので。 幼稚園の人数の減り方については、市の方がよく知っていると思います。 もし、今、戸田市にある幼稚園のうち半分がもう出来ないと言ったら、３歳から５歳のこども達、２００人から３００人は、どこでどういう風に受け入れてくれるのかということを考えてもらいたい。 今、待機児童なしということで、１０年前に保育園をたくさん作って待機児童をゼロにした背景があると思うのですが、ニーズとして０歳から２歳のお子さんの園が必要であれば、３歳から５歳を受け入れる施設を作ったことによって、いま戸田市にある幼稚園がどういう状況かということを見てもらいたいということが､私の切なる意見です。 正直、今のままでいったら戸田市の幼稚園はなくなると思います。どのような現状で私立の幼稚園が動いているのかということを見たほうがいい。 今、市内に７園から８園ありますが、現在の私学助成のままであれば､「正直厳しいね」となって、たぶんこれから戸田市から幼稚園が無くなると思います。例えば、うちの園が来年もしくは再来年になくなるとしたら､うちにいる園児はどこの保育園が引き継いでくれるのか。 他の幼稚園でも、これからは職員数の確保が難しい。昨年もお話したと思いますが、保育園の職員には手厚いサポートがあるが、幼稚園の職員にはバックが何もない状態です。 資料の１８頁から４７頁でA判定が出ていた部分で、質の高い保育が出来て職員が辞めなかったとのことですが、幼稚園としては一切感じてないです。 財源として出すのが私達の立場ですけれども、昨年度もお話させていただきましたが、戸田市にある幼稚園と保育園の共存というものを考えていただきたい。 幼稚園協会でも毎回、その話になります。 戸田市に何かやってもらえないかと一緒になって動いており、財源の確保がなかなか難しいのが現実かと思いますが、もう少し幼稚園にもフォーカスを当ててもらいたいと思います。 幼稚園が蚊帳の外というか、この資料の中に幼稚園の情報がどこにもないというのが、こども・子育てという中で幼稚園はどこに属しているのかと私はすごく感じてしまいました。

	うちの幼稚園に、今、何人いるかということもわからないと思います。１０年前から１２０人くらい減っています。他の幼稚園でも各年齢が４クラスだった頃はもう戻って来ないので、Ｖ字回復は望めません。そこのところをもう少し、委員や戸田市の方々にも、現状として幼稚園がものすごく難しい状況になっていることを知って欲しいと思います。そこを踏まえて、みんながこども園になったりしています。戸田市がこども園になっていないだけで、全国的にはものすごく増えている。このままでいくと、戸田市からたぶん幼稚園が消えてしまうと私は思っています。
議長（会長）	おっしゃるとおり、種別は異なっても同じ戸田市のお子さんを受け入れる施設というところで、幼稚園の実態というものを情報として皆さんで共有していくことが大切だということを委員が言ってくださいました。 縦割りなことを言いますと、幼稚園については県の学事課が管轄になるので難しいと思いますが、ワンチームとして市としての意見があれば、事務局から説明をお願いします。
事務局	数字の部分で言いますと、資料３頁の「（１）１号認定（満３歳以上の学校教育のみの就学前のこども）」が幼稚園についての記載に当たるところで、「【実績値】①利用量」が１１２１人となっており、戸田市内の幼稚園に在籍する園児数の合計となっております。「②確保提供量」のうち「特定教育・保育施設」と「確認を受けない幼稚園」の数を合わせた２５７３人、こちらが受け入れの定員となっております。 資料の１１２１人が令和７年度の実績ではありますが、冊子版の「こども計画」の一番古いデータで平成３１年の実績が２３１３人でしたので、１０年経たないうちに半分近くの人数になっているという現状は把握しております。 戸田市として、どのように関与できるかということにつきましては、権限的な難しさというところもあり、その辺りをどのように評価出来るかということについては、またご相談させていただけたらと考えています。
議長（会長）	参考資料等でもいいので、幼稚園の各園の定員数が入っているものなどがこの資料の中にあれば、委員の皆さんで共有できると思います。

事務局	何年か前まで戸田市のホームページで園ごとに何人いるかと公表していたのですが、減っていくことが分かってしまうため園によっては公表して欲しくないという意見もありましたので、合計数だけになったという経緯です。
事務局	この会議の中では、委員の皆様、同じこども達を育てる方々ですので幼稚園の壁も無くしてどういう形で資料を出せるか、次回会議の際は前向きな検討をさせていただきたい。
副会長	戸田市から幼稚園がなくなるという話を聞き、かなりショックを受けました。 戸田市は教育に力を入れている市ということで、小学校や学童、教育委員会もすごく頑張っていただいている。その中で幼稚園教育がなくなるというのは残念で、戸田市としても幼稚園教育を残してもらえるような予算をとっていただきたい。 私の知り合いの幼稚園でも、建物が老朽化しているが、予算がなくて直せないという話を聞きます。私立の幼稚園は入園するこどもの人数で助成額が決まるので、人数が少なくなると建物も直せない。見学に来た保護者の話を聞くと、幼稚園の建物は古びたイメージで保育園の方が明るいイメージがすると。見た目から入る訳ではないと思いますが、幼稚園に人気がない理由の一つには老朽化ということがあると思います。 教育的な市として謳っていくのであれば、ぜひ幼稚園の存続について市でも真剣に考えていただければ、私も一父兄としてありがたいと思います。
議長（会長）	以前も、幼稚園についてのお話を委員から出していただきましたが、保育士さんへの補助は市から出ているけれど、幼稚園の先生への補助は出ないということで。 管轄が違うという難しさはあると思うのですが、そういう実態もあるということを改めて共有させていただきました。
委員	単身者は家賃手当が出るという部分が大きいですね。戸田市に住んで働くとなった時に、「家賃７万円から８万円出してくれるなら働けるかな、じゃあ幼稚園は難しいかな」と聞くと、お金の部分で、来てくださった方が働けないということはあるので、少しでも補助があれば

	と思います。 　運営費や研修費など出してくださっている部分もあるので、さらに何か少しでもあれば幼稚園が全体的に助かると思います。
議長（会長）	まさに現場で起きている様々なジレンマなどの意見も出していただいて、行政としては対応可能なこともあれば時間がかかることもあり、それこそ国が動かなければいけない点もあるかと思います。 　ただ、今、戸田市の中でのこども・子育てに関わる方々の中での課題を浮き彫りにしていただけたと感じております。 　こうした情報共有はもちろんですが、ここで出た意見に対して行政の方で毎回、いろいろとご対応いただいておりますので、その点につきましては引き続きよろしくお願いいたします。 　以上で、審議案件、報告案件ともに終了いたしました。 　他に事務局から何かありますか。 （特になし） 　他に無いようなので、本日の議事を終了します。 それでは、進行を事務局に返します。
事務局	ありがとうございました。 　本日いただいたご意見等を取りまとめ、会議録につきましては、市ホームページにて公開させていただきます。 　以上をもちまして、令和８年度第１回戸田市こども・子育て会議を終了いたします。 　次回は、年明け２月または３月の開催を予定しております。 　日程が決まりましたら通知させていただきます。 　本日は、長時間にわたり、慎重なご審議、ありがとうございました。